

令和5（2023）年度第1回柏崎市男女共同参画審議会議事録(概要)

日時 令和5（2023）年7月31日（月）15：00～17：00
会場 柏崎市役所4階 4-3、4-4会議室
出席委員 内橋委員、宮崎委員、関委員、矢島委員、板羽委員、柿崎委員、田村委員、柄澤委員、小竹委員 9人
(欠席：愛場委員、飯田委員、片山委員)
事務局 総合企画部 井比部長、人権啓発・男女共同参画室 村山室長、宮川主幹、小林主幹、平田係長 4人
概要 令和4（2022）年度男女共同参画基本計画推進状況の評価について

- 1 開会
- 2 副市長挨拶
- 3 委員紹介（事務局紹介）
- 4 議事

(1) 会長・副会長選任

(事務局から資料1について審議会の概要を説明)

事務局 男女共同参画推進条例第27条により、審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定めるとある。委員の皆様から自薦他薦のお申し出がなければ、事務局案を提案させていただき、承認をいただくことでよろしいか。

(全委員了承)

事務局 会長を田村いづみさん、副会長を板羽裕子さんをお願いしたい。

(全委員了承)

(2) 男女共同参画基本計画推進状況報告書の評価について

(事務局から資料2及び資料3について説明)

議長 基本目標Iについて、質問・意見はあるか。

A委員 市内の女性活躍について、まず、市職員の管理職への女性登用人数をお聞きしたい。

事務局 6ページのNo.12に掲載したとおり、部長級が1人、課長級4人、課長代理級11人、係長級が22人である。女性割合も合わせて掲載している。

A委員 登用者数等、数値や割合を確認するには、母数を含めた形で人数を示した方が分かりやすい。

事務局 検討する。

議長 目標指標No.3学校教育の場において男女が平等であると思う人の割合について、令和元年度実施の市民意識調査の数値が前回調査より少し低かった。昨年度の審議会の場で、関連して男子生徒の不満が多いことを聞いた。現在、学校現場

の状況はいかがか。

B委員 令和元年度の市民意識調査の結果からは、男性の方が優遇されているという回答よりも女性の方が優遇されている回答の方が多いということが見て取れた。問題なのは「分からない」という回答が3割あったことだと考えている。学校現場は男女平等に近付いているかもしれないが、社会はまだ平等になっていない。家庭の中では両親の男女の役割というものがまだ残っており、その中で生活している子どもたちはそういう目で見えてしまうということではないかと思う。そのため、学校教育の役割としては、分からないという回答にならないよう知識を付けさせ判断材料を増やすことが必要ではないかと思っている。

議長 学校教育の場で男女が平等であると思う人の割合については、子どもたちにアンケートを取った結果ではなかったか。

事務局 調査は市民向け、中学生向け、企業向けに実施したが、この指標は、市民向けに学校教育の場での男女の平等感を聞いたものである。

議長 承知した。続いて、5ページのNo.6 保護者への情報提供と啓発についてお聞きしたい。実績には、保護者に情報提供を行ったことが記載されているが、中学生の保護者など若い世代では男女平等意識が浸透してきているように受け止めていたが、実際はいかがか。

C委員 このような会議に参加することで、改めて男女共同参画について関心を持つということだと思う。周囲には男女平等を意識している人もいるとは思いますが、目に見えて感じるということはない。

議長 同じ項目で課題として、家庭への人権啓発を行うには、公開授業や対面機会の活用が効果的と記載がある。このことに対して、アドバイスはあるか。

C委員 中学生くらいになると、家族には学校に来てほしくないという気持ちも出てくる。公開授業をしても保護者を呼び込むのは難しいと思う。別のアプローチを考える必要があると思う。

議長 承知した。また何か思いついたら教えていただきたい。

A委員 学校では名簿が男女混合になっているなど、男女平等が進んできているのは理解しているが、先日の祭りで司会者が「男だから頑張りなさい」と発言しているのを聞いた。「男らしさ＝強さ」という呪縛がまだあるように思う。学校教育の現場ではどのような状況か教えていただきたい。

B委員 基本的には男女の別なく、人権に配慮した形で児童・生徒に声掛けをしていると思っている。報告にもあるように、学校の様々な人権教育としては、市の教育委員会や教育センターと連携しながら進めている。気を引き締めて取り組んでいきたい。

C委員 子どもの通っていた中学校の制服は、女子生徒もズボンを選ぶことができた。そのほかにも、マラソン大会では男女別に距離が決められているのではなく、得意な人は3キロ、苦手な人は1.5キロを選択するというように、得意不得意で

距離を選択することができ、良い取組だと感じた。

D委員 今のお話のように、様々な方面に選択肢があり、得意なことで活躍できるような教育をしていただけると、人権に配慮した教育になるのではないかと思います。

議長 小中学校を訪問する機会があるが、そこでは男女の差別を感じることはなくとても良い雰囲気だと思っていた。お祭りの雰囲気の中で、昔の意識を持っている人がついそういう発言をしてしまったのかもしれない。

次に、7ページのNo.15 防災会議の女性委員の登用率については、防災会議委員に充て職が多く、関係機関の組織体制に左右されることが課題となっている。様々な立場からの参加となると、充て職になってしまうことも仕方ない部分もあるが、委員の皆様からアドバイスがあればお願いしたい。

A委員 中央の方では、数値目標に女性委員の数値を入れ、それを達成する形で進めていくことが多い。東日本大震災後の統計からは、震災時に女性の視点が不足することで女兒に対する大人のいたずらなど、様々な問題が起きていたことが分かっている。現在、女性委員が20%ということだが、目標値を50%とするなど、もっと強力に進めていった方が良いと思う。また、町内会長は大部分が男性だと思うので、その構成を見直すことも必要かと思うがいかがか。

事務局 防災会議の女性委員割合については、担当部署も問題視している。今年度は防災分野の第一人者である跡見学園の鍵屋教授を講師に迎え、女性の災害現場における視点の拡充を図る目的で研修会を開催する予定である。担当部署としても、女性の参画は重要であるという認識は持っているため、頂いた御意見を伝えさせていただく。

議長 続いて、基本目標Ⅱについて、質問・意見はあるか。

先ほど、ハッピー・パートナー企業について説明があったが、目標値の達成が難しい状況である。ハッピー・パートナー企業の立場から何かアドバイスを頂けないか。

E委員 目標に対する実績値を見ると確かに難しいと思う。弊社独自の取組としては、男性の育休取得率向上に力を入れている。育休取得時には、有給休暇を10日間特別付与する。給料を払うので休んで育児を頑張るようにと、半分強制的な感じで休ませるようなところもあるが、それくらい強制力のある会社の制度を作ること必要だと思う。

D委員 昨年秋にパパ育休の制度ができたが、情報は伝わっているか。

E委員 本社では把握していると思う。

D委員 以前、企業の方に男性育休についてお聞きしたことがあり、お給料の面で取得が難しいということだった。今のお話では、先駆けて取り組まれており、素晴らしいと思う。

議長 男性が育休を取得することについて、学校現場ではどのような状況か。

B委員 詳細な数までは承知していないが、いくつかケースはあると思う。

議長 対象者全員が取得するような段階には至っていないということか。

B委員 31校あるうちの数校程度だと思う。

議長 承知した。

C委員 11ページNo.31の市民への制度周知・啓発として、市のホームページに「男性の育休はメリットばかり」を掲載したことが記載してあるが、男性は休みを取るだけで、出産したばかりの妻に更に負担が掛かってしまう御家庭もあり、メリットばかりとは思えない。

議長 少し前にNHKでも放送されており、育休を取得した男性の家事・育児に対する意識が低く、夫婦間の葛藤があることを問題として取り上げていた。家庭内の見えない家事負担も多くある。市民会議で作成している家事シェアリーフレットも内容を更新するなど、皆さんに届くよう工夫していきたい。

次に、基本目標Ⅲについて、質問・意見があればお願いしたい。

A委員 17ページのNo.55がん検診等の充実については、がん検診の受診率の割合を数値目標として設定しているが、少し方向が違うように思っている。検診受診者の中のがん発見者の数値も記載されているが、がんを発見するのではなく、その前段階である予防の啓もうに注力すべきだと思う。

議長 貴重な御意見を頂き、ありがたい。ほかに、介護現場からは何かあるか。

H委員 介護の分野においては、男女差を感じることは少ないと思っている。ケース概要を見らる中で、息子が母親の介護をしているケースは多くあるが、悩みや困りごとについて、介護者の男女の差はないと思っている。

議長 承知した。

次に19ページのNo.60について、ひとり親家庭への自立支援については、制度周知の方法を検討することが課題となっているが、実際に制度を利用し、生活をしながら勉強をするのは非常に難しいことだと思っている。そのため、制度の周知だけでなく、制度を利用するために普段の生活をどう回したらいいのかアドバイスをもらえるような相談窓口があればよいと思うがいかがか。

事務局 相談先の必要性については、他の会議でも意見のあったことである。制度周知だけでなく、その先のことについても表現できるような形にしていきたい。

C委員 17ページのNo.54出産前のパパ・ママセミナーについて、沐浴実習以外の内容をお聞きしたい。あわせて、セミナーの場で、男性の育休等についても伝えていくのかについてもお聞きしたい。

事務局 今年度創設した男性育休取得奨励金については、セミナーの場を活用し、チラシの配布等により周知している。

事務局 セミナーの詳細な内容については、資料を持ち合わせていないため後ほどお伝えする※。また、男性育休に関連し、家庭内の役割分担について、母子手帳交付時や婚姻届を受理するタイミングで家事シェアリーフレットを渡している。特に子育て支援課では母子手帳交付時に、赤ちゃんが生まれる前にも男性が出来るこ

とはあるとして、家庭内の役割分担について夫婦で話し合うことの重要性を積極的に説明している。

※ 出産前のパパ・ママセミナー（2回開催）

1回目 妊婦対象：歯科検診、栄養や乳房等の個別相談

2回目 妊婦と夫対象：沐浴体験、助産師からの講話（産後の過ごし方）

C委員

承知した。

A委員

パパ・ママになる段階でリーフレットを配布することも有効だと思うが、今の若い人は親世代の大変さを目の当たりにし、結婚してすぐに専業主婦になりたいと思う人たちが多くいると聞く。そのため、学校教育の早い段階の家庭科などにおいて、男女一緒にやるんだということ伝える機会があるといいと思う。また、リーフレットはもっと低年齢向けのものがあってもいいと思う。ほかには、結婚し、子どもを持ちながら働き続けるためにはどうしたらいいかと考えており、M字カーブのことを言うのはあまりいい感じはしない。

G委員

今はM字ではなくL字カーブになっている。あるいはフランスのように女性就業率が90%を超えると、台形型カーブを描くようになる。またM字、L字、台形型にかかわらず、全ての形状は国や地域によって異なる。

議長

貴重な御意見ありがたく頂戴した。

H委員は施設を運営されていらっしゃるとのことだが、男女の心とからだを守る環境づくりの面で、御意見を伺いたい。

H委員

16ページ№.51思春期の正しい性に該当するかどうかだが、LGBTの当事者の方は、自身の性の不一致について中学生頃に気付く方が多いと聞く。学校でのLGBTに関する状況をお聞きしたい。

B委員

当校では昨年度、LGBTの当事者の方を講師に招き、講演会を開催した。市の教育委員会でも教育センター主催で教職員向けの講演会を継続的に実施している。市内の全校ではないが、講演会等を通じ、学習を深めている状況である。

H委員

子どもたちの相談を受ける場はあるか。

B委員

養護教諭や学級担任が、児童・生徒との普段の関わりやアンケート等を通じ、悩みを抱えている様子が見られたときには、心の教室相談員やスクールカウンセラーなどの相談につなげている。ほかには、必要に応じ、本人と御家族のプライバシーに配慮した上で、外部の専門機関等と適切に連携しながら進めている。

H委員

承知した。続いて、19ページの№.61障がいのある人の自立した生活を支えるための適切なサービスのマネジメントとして、計画相談支援が必要になるが、相談事業所の職員が足りないことが原因で相談やサービス開始を待つ状況である。市へのお願いになるが、職員の人数を増やしていただき、スピーディな対応につなげることで障がいのある方が安心して生活できることに結び付く。学校でも特別支援学級の子どもの数が増えており、その辺りについても対応できるよう増員をお願いしたい。

- 議長 貴重な御意見ありがたく頂戴した。
それでは、全体を通して御意見・御質問はあるか。
- H委員 ハッピー・パートナー企業の登録についてお聞きしたい。良い制度であり、活用したいと思うが、県内の登録は常に増えているのか。柏崎市の登録が少ないということか。
- 事務局 県内の登録も少しずつ増えている。令和3年度現在になるが、県全体と柏崎市の登録割合は同程度であり、柏崎市の登録が特に少ないということではない。
- H委員 登録しづらいとか分かりづらいということが理由で増えていないのか。
- 事務局 申請手続が面倒ということもあると思うが、申請を難しくしている要因のひとつに昨年度、男性の育休に関連して法律の改正があり、その改正に対応した就業規則の提出が求められているということがある。規則が古い企業は改正が必要となるが、そのための手間や、規則の見直しを社会保険労務士に依頼する場合は費用負担が生じてしまうことから、停滞気味のところもあるようだ。
- H委員 承知した。柏崎市でパンフレットを見たことがないので、もしかしたら他の企業も知らないところもあるのかと思う。
- 議長 事務局は是非、企業の相談に乗ってあげてほしい。そのアドバイスが次の企業につながるかもしれない。
- 事務局 承知した。
- C委員 昨年度の審議会において、男性育休を取得したい男性が、手続が面倒だからといって会社に断られたということを伝えた。その改善点として、企業側に手続方法を指導していただくよう提案したが、今年度は企業側への働き掛けはあるか。
- 事務局 9月5日にパパの育児休業応援セミナーを開催する予定である。市内の事業所全体に案内する。育休を取りたくても取れない人がいるということから、男性育休の必要性について企業側から理解を深めていただくこと、また、取得しただけにならないよう、何のための休暇なのか取得者に企業から伝えていただくよう説明する内容となっている。
- C委員 承知した。
- 議長 ほかになければ、本日の議事はここで終了したい。

5 その他

審議会開催スケジュールについて

(当日配布資料により、事務局から説明)

意見・質問なし

6 閉会挨拶（板羽副会長）